

第5回産業競争力会議議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2013年3月29日(金) 18:30~20:05
2. 場所：官邸4階大会議室
3. 出席議員：

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議長代理	麻生 太郎	副総理
副議長	甘利 明	経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
同	菅 義偉	内閣官房長官
同	茂木 敏充	経済産業大臣
議員	山本 一太	内閣府特命担当大臣（科学技術政策）
同	稲田 朋美	内閣府特命担当大臣（規制改革）
同	秋山 咲恵	株式会社サコホレーション代表取締役社長
同	岡 素之	住友商事株式会社 相談役
同	榊原 定征	東レ株式会社代表取締役 取締役会長
同	坂根 正弘	コマツ取締役会長
同	佐藤 康博	株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役社長 グループ CEO
同	竹中 平蔵	慶應義塾大学総合政策学部教授
同	新浪 剛史	株式会社ロソン代表取締役社長 CEO
同	橋本 和仁	東京大学大学院工学系研究科教授
同	長谷川閑史	武田薬品工業株式会社代表取締役社長
同	三木谷浩史	楽天株式会社代表取締役会長兼社長
臨時議員	下村 博文	文部科学大臣
同	田村 憲久	厚生労働大臣
同	石原 伸晃	環境大臣

鈴木 俊一 外務副大臣

(議事次第)

1. 開会
2. 国際展開戦略について
3. クリーンかつ経済的なエネルギー需給の実現
3. 健康長寿社会の実現
4. 閉会

(配布資料)

- 「次元の違う国際展開戦略」に向けて（秋山議員）
- 国際展開戦略について（佐藤議員）
- 国際展開戦略について
- クリーン・経済的なエネルギー需給実現（佐藤主査）
- 茂木経済産業大臣提出資料
- 石原環境大臣提出資料
- 健康長寿社会の実現（佐藤主査）

- 田村厚生労働大臣提出資料
 - 下村文部科学大臣提出資料
 - 規制改革会議の活動報告（3月後半）
 - クリーンで経済的なエネルギーの実現のために
-

○国際展開戦略について

（甘利経済再生担当大臣）

最初の議題は「国際展開戦略」。第2回産業競争力会議の際、私から国際展開戦略のフレームワークをお示した。ご意見をいただきたい。

（秋山議員）

日本がグローバル市場に産業競争力強化の舞台を求めることは時代の要請だが、そのあるべき姿は二つあると考えている。まず、日本経済をけん引する世界規模のグローバルメジャー企業、そして特定分野ではなくてはならない存在感を発揮するグローバルニッチトップ企業である。日本がこれからこうした企業を新たに輩出していくための提言として、いくつか絞って話したい。

一つ目は日本のグローバルなビジネス環境の変化によって競争力を強化すべしという点である。安倍総理による TPP 交渉参加のご決断を契機に、現在各国との経済連携のスピードは非常に速まっている。この機運を逃さず、ぜひとも FTA 比率を今後5年で現在の2倍に当たる40%の達成を目指すことが大切。特に日米欧三極間で経済連携に向けた動きが具体化する中では、関税の問題だけではなく、非関税措置の見直しとして、規制の国際協調の動きが加速することとなると考えている。それについては国内の規制改革を自ら強力で押し進めることで、日本に少しでも有利な環境を作っていくことが大切であり、そのためにも現在検討が進んでいる国際先端テストの早期導入が望まれる。また、日本のビジネス環境のグローバル化の現状をわかりやすく表しているのが対内直接投資の現状である。対内直接投資残高の GDP 比率は主要各国の中でも日本は突出して低い状況が続いている。アジアの中でも、せめて韓国に劣らないレベル、目標として GDP 比12%程度を5年を目途に達成すべき。対内直接投資を増やすためには、韓国を始めとする近隣他国の成功事例に学びながら、これまでとは次元の違う政策に取り組む必要がある。日本はもともと法人実効税率が高いと言われているが、特別に海外から外国企業を誘致することになった時、誘致税制において、日本は海外からの投資目線で見れば、非常に大きく見劣りする。これでは、日本にわざわざ投資する理由はないと言わざるをえない。総合特区を使った法人実効税率の大幅な引き下げについて、海外の投資目線で見ると競争力があるレベルで実現することが大切である。

二つ目は、国が関わる国際展開戦略としては、世界の課題解決に貢献するという明確なミッションをまず掲げて、エネルギー、インフラ、省エネ、社会インフラ、農業、医療などの分野で官民の役割分担を明確にし、共同の取組を推進することが重要。これにより経済的な側面のみならず、外交、安全保障などの視点からも、日本の国際的な地位向上を実現することになる。特にインフラ輸出について一点だけ強調したい。国際展開において、各国首脳トップセールスが活発に行われている中、日本は他国に比べて出遅れがちである。昨年、日本、韓国、中国、フランスのトップ、日本では内閣総理大臣が1年間に新興国の訪問を地域別に行ったかを見れば、日本の出遅れ感がはっきり表れている。総理、閣僚が必要に応じて機動的に海外に出かける環境を整えるべく、政府と国会の間で協議することを検討すべき。

三つ目。国際展開に関しては、特段の支援がなくても自ら積極的に展開できる企業や人材がいる。これを第一グループとすれば、その後続く第二グループの層をいかに厚くするかが大切であり、そのためには英語教育の強化、そのための留学の促進が重要。TOEFL の各国別の成績を比較すると、日本人の英語力は世界でというよりも、アジアの中で見ても残念ながら最低水準にある。総合でも日本が 28 位とほぼ最下位に近いレベルだが、特にスピーキングとライティングのスコアはこれら各国の中で日本が一番低いという非常に残念な現実がある。これは実践能力の問題と理解するので、不足している実践能力を高めるためには、一人でも多くの日本人に海外留学や海外インターンシップを経験してもらうことが効果的だと思う。それを寄付税制などで後押しすることができないかと考えている。また、学生の留学を増やすことについては、学生にただ海外に行きなさいといっても、その後の就職や、学校の卒業は大丈夫だろうかといった悩みは多くあると聞いている。そういった面で企業、大学、政府が足並みをそろえて入学試験や就職などでの一貫性のある環境整備が重要だと考えている。「グローバル人材育成円卓会議」のようなものを設けて、国家戦略として取り組むべき。次元の違う国際展開戦略を実現するには日本と日本人が思い切って外に向かって開いていくことが大切であり、その背中を押しするような政策を実現していただきたい。

(佐藤議員)

特にインフラ輸出とクールジャパンについて、ポイントのみ申し上げる。最初にインフラ輸出については、ガバメント・トゥ・ガバメント、政府間でのプロジェクトの推進が非常に重要。政府には既に随分取り組んでいただいているが、「民」で捉えている情報と「官」で捉えている情報とのすり合わせが今ひとつ十分できていないため、スピード感のある形での対応ができていない案件がいくつか見える。是非「官」と「民」の情報のレベル感を合わせる場所に注力していただきたい。

もう一つ、金融がインフラ輸出では重要。今アジアのどの国に行っても最も有名な日本の金融機関は JBIC。JBIC の長期で安い金利が、日本のインフラ輸出にとって、NEXI も含めて大きな武器になっている。ただし、例えば現地通貨建てでのファイナンスの対応なども含めて、あと一歩付け加えていただくことで、大きな分野が開けているということもあるので、これも不断に前進させていくのではないかと考える。

三点目。手元資料の 3 ページ目にあるパッケージ型インフラ輸出について、特に予防医療インフラパッケージをインフラ輸出の目玉のテーマとすべき。もう一つ、高効率石炭火力もアジア、そして世界に打って出られるインフラ輸出の大きな目玉である。これら二つのテーマをパッケージ型インフラとして強化していく体制を整えていくべき。

次にクールジャパンについて。我が国のクールジャパン戦略の大きな特色はいわゆるアウトバウンドとインバウンドの両方に可能性がある点だと思っている。課題は三つある。アピール戦略、推進体制をどう作っていくのかという点。それからクールジャパンの場合、担い手は中小・零細企業の方々であることが多いので、これらの企業をどうサポートしていくのかという点。三つ目は訪日観光。海外の方を引き寄せる部分だが、ここも広報的な活動をより積極的に推進していくことが必要。最初のアピール戦略、推進体制の構築に関しては、韓国ではコンテンツ関連予算の増額や、既存省庁の壁を越えた支援組織が別途組織されており、日本の場合は、例えば海外需要開拓支援機構、通称クールジャパン推進機構は経済産業省の所管、訪日観光は観光庁の所管ということになっているので、こういった形での分け方でいいのかという課題がある。例えば農業を考えた時に、貿易振興というコンセプトで考えると、これは 6 次産業化の輸出振興のこととなり、クールジャパン推進機構、つまり経産省の傘下で推し進めることができる。一方、もう一つの農業の 6 次産業化であるところの、農業を温泉やレストランなどを合わせる

ことで訪日観光を呼び込むことになると観光庁の話になる。つまり農業に関して、二つの官庁が関係してくることになるので、今どうするかという点を真剣に議論することで、場合によっては経産省と観光庁などを中心に横串をさした幅広い推進体制が必要ではないかと感じている。

それから、中小企業の支援については海外需要開拓支援機構にエクイティが投入され、我々銀行もここにお金を出す。ただ、機構にエクイティを出せばよいというものではなく、個別案件での中堅・中小企業支援が必要であり、何らかの相談窓口を設けることが必要になると考えている。これは官民で取り組んだほうがいいかもしれない。中堅・中小企業のニーズをよく把握している地銀、又は我々からも人材を派遣するという方法もあると思う。

(岡議員)

1つはインフラ輸出。電力、水、鉄道、情報通信、衛星、環境関連などのインフラ輸出をする際に、もともとのシーズを見つけてくるのは民間である。民間が、持っている技術や経験を売り込んでいく。これをJBICのファイナンスやNEXIの保険、ODA等、政府の支援によって実現していく。最近、特に政府にお願いしたいのはカントリー・リスク、つまりはクーデターが起きたときや諸制度が突然変わったときなどへの対応である。

もう1点はクールジャパンについて。クールジャパンのコア戦略は、日本の放送コンテンツを海外にしっかりと発信していくこと。これは民間の努力でかなりできるところもあるが、地上放送局の放送枠を押さえるというのがキーである。日本にもコンテンツはいっぱいあるが、放送枠を押さえるとなると経済的に簡単ではない。スポンサーがつかない。そうすると事業として成り立たないので、なかなかできない。2年間くらいは国が放送枠を押さえて、そこにコンテンツをどんどん流していくことが必要。昨年11月に4週連続であるコンテンツを流したら、タイでは北海道ブームが起きている。それくらい放送コンテンツの影響は強い。コンテンツはアニメなどいっぱいあるため、問題は土管を押さえることである。

(榊原議員)

特に海外のインフラ需要については1兆ドルとも言われている。これを積極的に取り込んで海外の成長市場を取り込んでいくためには、官民一体で取り組む課題がたくさんある。

JBICによる出資融資の拡大、JICAによる海外投融資と円借款の拡充、NEXIの拡充、そういった様々な形で民間資本を強化すべき。

海外の直接投資について、他の先進国に比べて日本の海外直接投資は非常に低い。これを高めるために、企業の進出国での収益還元の禁止や配当源泉課税の問題を取り除くための投資協定、租税条約の整備をする必要がある。

政府による中堅企業の海外転換支援、これも強化すべき。今でも政府系の金融機関から金融支援を受けられる中堅企業があるが、その資格要件が資本金で3~10億と規定されている。例えば資本金が10~50億程度といった力のある中堅企業の海外展開にも支援を積極的に行うといった制度も必要。

首相、閣僚によるトップセールスに加え、ODAによる円借款支援などを活用し、政府と民間が一体となった協力体制をつくり上げ、インフラ率拡大あるいは資源確保を推進すべき。

(新浪議員)

グローバルメジャーとグローバルニッチトップは大変重要なコンセプト。中小企業を

始めとして、発想の転換が必要な部分がある。良いモノを安くではなく、良いモノを高く売るといふ発想に変える必要がある。意外にも中国の方が高く売っていることもあり、発想を変えないといけない。

次に、グローバル人材について。今朝、ある外国人からバナナはダメだと言われた。外見は日本人だが、中身はアメリカ人ではダメだということ。英語の教育は絶対的に必要だが、日本人としてのアイデンティティを忘れてはいけない。グローバル人材の位置付けをどう定義するかをしっかりとやらないといけない。英語は絶対で、一方で日本人のアイデンティティを忘れてはいけない。両方をしっかりと取り組むことが肝要である

(麻生副総理)

秋山議員ご提案の特区について、これは OECD から見たら有害税制となり、実現できない。外国から見ると、自国の収入を日本に取られるということで、有害な税になる。特区を作るならば、日本の企業も税率をゼロにしなければならない。

佐藤議員の話にあった JBIC に関連して、外為特会を活用した円高のための緊急ファシリティは 3 月 31 日で期限を迎えるが、これは海外展開支援融資ファシリティに発展的に改編し、ファシリティの規模の上限も期限も特に設けずに行う。

○クリーンかつ経済的なエネルギー需給の実現

(甘利経済再生担当大臣)

次に、「クリーンかつ経済的なエネルギー需給実現」について議論を行う。このテーマについて、去る 3 月 25 日に開催したテーマ別会合で民間議員から指摘のあった主な論点について簡単に紹介する。

- 高効率の石炭火力発電の導入促進のための環境アセスの基準明確化とインフラ輸出としての海外展開をすべき
- 再生可能エネルギーの導入のための環境アセスの短縮化やインフラの整備が必要
- 熱の高度利用のためのコジェネ発電等の導入促進が必要
- ビル、住宅の省エネ化を促す制度整備が必要
- 海洋資源、省エネ部材、蓄電池等の開発促進が必要

本日の会議においては、主に関係大臣からの御意見を伺い、議論を深めていきたい。

(佐藤議員)

基本認識としては、安価なエネルギー価格の実現と、必要なエネルギー量の安定的な確保が産業競争力の根幹をなすもの。加えて環境面にも配慮しつつ安全を前提とした 3E+S の実現が重要。二番目にエネルギー政策は産業政策と表裏一体の関係にあるということ。三番目に、供給面の取組に加えて需要面、特に民生部門の省エネが重要。四番目は、災害時におけるリスク対応能力の向上。

供給面について、一点目は、火力発電の高効率化の推進、環境アセスにおける CO2 基準の明確化、そして基準となるベスト・アベイラブル・テクノロジー (BAT) の明確化が重要。二点目は、二国間オフセット・クレジット制度の導入。より進化させて、国際的な枠組みに向けて働きかけることが重要。再生可能エネルギーの推進について求められるのは、環境アセスの短縮化、農地転用簡素化、漁業権との関係のルール整備。

需要面については、時間を要するかもしれないが、コジェネのインフラ整備と導入促進や、バイオマスを使ったコジェネの促進が必要。より大事なものは、住宅・ビルなどの民生部門の省エネ対策。具体的には 5 段階省エネ評価の明示や、現行省エネ基準の厳格化、その早期適合の義務化といった対策を、時間をかけずに前向きに進めてほしい。そ

の他に、運輸部門、産業部門の省エネ化や、ディマンド・レスポンスの導入、そのためのスマートメーターの導入の促進が重要。

流通面については、電力システム改革、配送電網の整備、天然ガスパイプラインの整備などが重要。

(茂木経済産業大臣)

エネルギーの議題に入る前に、先ほどの国際展開戦略、新興国市場開拓に関して、手短に触れる。大きく5つの分野を重点的に取り組んでいきたいと考えている。1つ目がインフラシステム輸出の推進。2つ目がエネルギー。3つ目が中堅・中小企業への海外展開支援策を充実させること。そして4つ目がクールジャパンの推進として、海外の放送枠の獲得や、番組の吹き替え支援などに取り組むこと。5つ目が医療技術サービスの輸出。本日いただいたご意見も参考にしながら、国際展開戦略、新興国市場開拓策を加速していきたい。

次に本題のエネルギーについて。エネルギー制約の克服のため、電力システム改革など10のアクションプランに取り組んでいることについては、前回ご報告申し上げたとおり。今日は、エネルギー制約克服の取組の中で成長戦略につながる重要な技術、産業分野について説明する。これらの技術や産業分野を育てることによって、成長する海外市場も獲得し、我が国の成長にもつなげていきたい。

戦略分野の一つ目は火力発電の経済的・安定的な活用。原子力発電の大部分が停止している中で、現在老朽火力などを焚き増ししており、火力発電の比率は約9割まで上昇している。環境アセスメントの迅速化などにより、老朽火力を高効率火力に置き換えて、省エネルギーとCO2削減の同時達成を目指していきたい。なお、石炭火力発電の環境アセスメントにおけるCO2の取扱いについては、現在東電が実施している入札に応募する事業者の便宜も考えて、募集期間が終了する5月24日より前のしかるべき時期までに、環境省とも相談して結論を出していきたい。

今後も世界で火力発電の需要が増加するという見通しの中で、我が国の高い技術をもって世界市場にも打って出て、世界各国の温暖化対策にも貢献をしていきたい。例えば日本で運転中の最新式の石炭火力発電の効率をアメリカ、中国、インドの石炭火力発電に適用すると、我が国全体の年間CO2排出量に相当する年間約13億トンのCO2の削減効果が得られるとされている。

2つ目は蓄電池について。蓄電池は電力の需給両面で、安定化や分散電源の促進にとって核となる重要技術である。現在、携帯電話などが中心で市場規模は1兆円程度だが、今後は電力用、そして電気自動車・プラグインハイブリッド等の自動車用、産業用・住宅用を中心に、世界市場も2020年には20兆円に成長する見込みであり、日本は世界でもトップの技術力を持っている。日本が5割のシェアを獲得するという具体的な目標を持って、電力系統用の大型蓄電池のコストを今の4万円から2万3千円にする。そして更なる技術開発や初期需要の創出に取り組んでいく。

3つ目はエネルギーマネジメントビジネスについて。省エネ・節電への取組として、これまでの我慢の省エネではなく、エネルギーマネジメントという新しい技術・システムを活用する方法が実現しつつある。既に実証実験を国内4地域で実施しており、大規模なディマンドレスポンスの実験の結果によると、ピーク電力を約2割削減できるという結果も出ている。こうした実証や、スマートメーターの導入促進、電力事業への参入自由化や小売料金の全面自由化などを柱とした電力システム改革を通じて、エネルギーマネジメントビジネスや電力利用のデータを利活用した新サービス等、新産業の創出につなげ、更には世界に打って出る機会を作っていきたい。

最後に次世代デバイスについて。例えば、様々な機器の省エネを影で支えるパワーエ

レクトロニクスは、電気の周波数、交流・直流の変換などを効率的に実現する技術であり、新材料の炭化ケイ素を用いた次世代のパワーエレクトロニクスにより、電車の電力消費を4割削減することに成功した例がある。材料やシステムの研究開発と国際標準化を進め、2030年には20兆円と見込まれている成長市場の獲得を目指していきたい。

エネルギーは、活発な産業活動や豊かな国民生活の生命線であり、まずはエネルギー制約の克服にしっかりと取り組む。そして、その過程で生まれた国際的な強みを有する技術や事業を育て、国際展開し、我が国の成長につなげていきたい。

(石原環境大臣)

皆さんも私も「クリーンで経済的なエネルギー需給」を目指す心は同じ。お互い知恵を絞って、エネルギー・環境分野の成長戦略を一緒に作っていきたい。

大事なものは、地球温暖化は今そこにある深刻な危機だということ。エネルギーについては、コスト、安定供給、環境という3つのEが重要。また、国内での対策に加え、世界の温暖化対策に貢献することも重要。二国間オフセット・クレジット制度は日本の優れた技術を海外で全面展開する一石二鳥の仕組み。是非企業の皆さんと協力して積極的に進めていきたい。

石炭火力について、最新鋭の石炭火力であっても、LNGの二倍の二酸化炭素を排出するという現実がある。石炭火力を1基作ることで、積み上げてきたCO2削減の努力が吹き飛びかねないということを、是非ご認識いただきたい。

我々も3Eの同時達成のために、最大限知恵を出して、汗もかいていきたい。

環境アセスの期間の短縮もしっかりと図りたい。CO2対策の明確化も、茂木大臣とも連携して局長級に真剣に議論させている。いつまでも議論するのではなく、5月には結論を出させていただく。

石炭については、国内に加えて、パッケージでインフラ輸出をし、世界のトップレベルを誇る我が国の石炭火力発電の技術を世界に展開していく戦略も必要。

地域づくり、地域の創意工夫を応援するという視点も重要。創意工夫を活かすことで、地域ごとに自立・分散型エネルギー社会が生まれ、風力発電が良い例だが、地域の活性化や、低炭素・循環・自然共生を同時に実現する新たな文明社会の創造につながっていく。これをしっかり後押しさせていただきたい。そういう発想と、そのために必要な投資資金のファイナンスの仕組みを、成長戦略に是非盛り込んでほしい。

(坂根議員)

COP（気候変動枠組条約締約国会議）に5年間出て、結局最後はどういう指標で国際比較をするのかについて、中国などの途上国は1人当たりCO2排出量を言う。そうすると、日本が9tに対して中国は5tぐらい。一方、GDP当たりで見ると、2009年のレベルだと、日本を1とすると次はフランスの1.1、デンマークが1.3、ドイツが1.7、中国は10倍となる。今は化石燃料を多く使っている上、皮肉なことに円安分はGDPのドル換算を小さくするのでGDP当たりのCO2排出は相当増えている。したがって今推定すると、おそらくはフランスに若干負けているが、それでもドイツには勝っていると思う。したがって、日本は何パーセント下げるという目標もさることながら、常に世界一を目指すというメッセージが重要であり、我々経済界・経団連はそれをコミットしている。是非COP19の前に国際比較を最新データで分析していただきたい。

それから2国間オフセット・クレジット制度は、貿易がWTOで結局最後は全世界うまくいわずにFTA・EPAとなったように、今のCOPは最後は2国間とか複数国間の話にならざるを得ないし、そうならないと具体的にCO2排出を下げる方策までいかない。今のCOPは数値の遊びをされていて、こんなことでは必ず行き詰まる。環境大臣がおっしゃったと

おり、LNGのほうが石炭に比べてCO2は半分以下だが、石炭のいいところは世界中にあることと、化石燃料で最後まで残ること。しかも日本の技術が非常に活かされる分野でもある。私も古い石炭火力を動かしていることを非常に心配している。是非当面は石炭のところに注力していただきたい。

(岡議員)

エネルギーの問題と地球温暖化の問題について、地球規模、世界規模で考えなければならない。そうすると、70億、80億と人口が増えていき、エネルギー需要がどんどん増えていく中で、地球温暖化も防ぎながら、世界のエネルギーの安定供給を確保するためには、どうしても原子力発電は欠かせない。その観点で、日本は技術的に一番進んでいるのであり、世界への貢献という観点で、原子力発電を我々も一定の割合で使っていく必要がある。もちろん、安全の確保は大前提。安全を確保しながら、一定の水準での原子力発電を続け、そして世界への貢献ということを考えるべき。

(榊原議員)

産業界の立場からするとエネルギー安定供給とコストの問題は大変重要。仮に今年の夏にも電力供給制限が実施されるとなると、産業界、特に工場を止めることができない化学業界には死活問題。既にぎりぎりの省エネをしているのに、さらに節電が求められると、研究開発施設を止めるしかなくなる。研究開発は製造業にとって生命線であり、これを止めると競争力を著しく低下させる。そうした状況では外国企業が日本国内に立地する意欲も低下させる。電力制限を解消するためには、原発の安全確保を大前提とした早期稼働や、高効率の石炭火力への転換を早期に実施することが必要。電力制限という産業競争力を低下させる事態をさけるための緊急の対応が必要。

(竹中議員)

シンガポールでは、多くの企業が世界から集まっており、これは日本と比較して法人税が安いことが要因と言われるが、日本の場合、電力・エネルギーに不安があることも事実。これは、国際展開を考えるうえでも非常に重要。

6重苦の一つである電力問題について、根本的な解決を図ることが大事。地域独占と総括原価方式の体系を大きく変えて、競争と選択を基本としたシステムに変えるべき。細かい努力は必要だが、根本を変えることがより重要。

家庭以外の小売市場は自由化されているが、実際の参入は自由化市場の3.6%しか起きていない。実質的な自由化を生じさせて、送配電部門中立化しないと、実質的な競争は起きない。実質的な競争により、価格メカニズムを発生させることが大事。茂木大臣は電力システム改革にご尽力されているが、5～7年後も、従来の独占構造が維持されては、非常に遅いと危惧している。

短期的にもできることはある。東京電力でも検討しているようだが、段階的なカンパニー制での分業を早期に行い、実質的な分離具合を規制機関がチェックする等、競争に向けた環境を作ることが大事。問題は、需給ひっ迫時に市場メカニズムが動かず、電力会社側が必要以上の供給力確保を図り、供給過剰をもたらしてしまうことにある。昨夏に、関西電力等で議論されていたネガワット取引は、まだ本格的導入には至っていないが、今夏までに検討の結論を得ることも必要。

最後に、原発については慎重な対応が必要。民間議員の中にも多様な意見があるということも申し上げたい。

(橋本議員)

エネルギーに関しては、科学技術イノベーションの観点から総合科学技術会議においても議論している。昨日開催された本会議において、エネルギーに関する民間議員ペーパーを提出したので、簡単に紹介させていただく。このペーパー作成に当たっては、産業競争力会議でのこれまでの議論を十分に参考にして、また、産業界、アカデミア、経済産業省、文部科学省をはじめとする省庁と情報交換を行い、双方の情報を合わせた上で科学技術イノベーションの専門家である総合科学技術会議の知識を加えて検討を進めた。

産業競争力会議で本日出されたペーパーは、日本経済にとって生死を分けるというか、ここ3年から5年の短期的な視点でのエネルギー確保が中心になっているものと理解している。また、エネルギー政策としては、長期的な時系列での技術の向上や化石燃料依存からの脱却といったリスクの高い開発研究にも挑戦しなければならない、その観点から総合科学技術会議のペーパーは、中長期的な視点が中心になっている。このペーパーは、1ページ目にエネルギー政策を取り巻く環境と方向性、2ページ目には、イノベーションの貢献をどういった観点から考えるべきか、ということを書き記述している。2ページ目の最後から3番目に、エネルギー分野における重要プロジェクトとして、生産と流通と消費の3つに分け、生産は5つ、流通は2つ、消費も2つ挙げている。これらは中長期的なものが中心になっているが、例えば生産では風力発電システムや、燃焼技術の効率の向上としてLNGや石炭などの更なる高効率化を目指したシステム、タービンなどの開発など、今までの議論を更に進めるというものもある。

このような具体例は、産業競争力を高める観点から、新たな技術を開発し、世界のトップを切り開いていくという側面と、もう一つ、現在の持っている日本の競争力を維持するという側面がある。いずれにしても産業競争力を高める観点から選んだもので、今後も産業競争力会議と総合科学技術会議で連携して進めていきたい。

(三木谷議員)

竹中議員のおっしゃった発送電の分離を早期に実現するというポイントに関して、大賛成である。今の電力料金が高いというのは、日本にもともと資源がないということもあると思うが、それ以上に調達と経営の問題ではないかと思っている。LNGについても、原油価格連動型ということで、世界の中で日本は非常に高いLNG調達になっている。本来であればもっと安くなるはずができない。本来であればシェールガスが出てきて、結果的にLNGも安くなるはずだが、そうはなっていないということが非常に大きいと思っている。電力会社の中の経営状況ということも非常に非効率ではないかと思っている。その意味でも、競争状況を早く作るということを実現すべき。

また、アメリカに行ってくると一時期日本ではダメだと言われていた燃料電池がかなり力を持っており、NASAの技術をベースに中型の商用の燃料電池が実用化してきて、Google、e-Bay、ウォルマート、コカ・コーラといった工場がどんどん使い出している。テクノロジー的にはかなり遅れてしまっているが、経済的にも有利になってきているということなので、経産省の中でもこの燃料電池の研究というのを進めていただきたい。

最後に原発問題だが、竹中議員と同様、ぜひ慎重に対応していただきたいと思っている。

○ 健康長寿社会の実現

(甘利経済再生担当大臣)

引き続き、「健康長寿社会の実現」について議論を行う。このテーマについて、去る3月22日に開催したテーマ別会合で民間議員から指摘のあった主な論点について簡単に紹介する。

- ・ 医療分野における研究開発の司令塔である「日本版 NIH」の設置をすべき
- ・ 再生医療の制度整備や医療機器の承認の迅速化等に向けた法的対応が必要
- ・ ICTを活用した医薬品販売や、医療関連情報の電子化・共有・活用の推進が必要
- ・ 予防や健康増進の取組に対するインセンティブ付与の検討が必要。

本日の会議においては、主に関係大臣からの御意見を伺い、議論を深めていきたいと思っている。

(佐藤議員)

健康長寿社会の定義は、①「国民が健やかに生活し、老いることができ、医療関連産業の活性化により世界最先端の医療がリーズナブルなコストで受けられ、更に病気やけがをしても良質な医療へのアクセスを通じて、直ぐに社会復帰ができる社会」、②「国民の健康長寿が経済成長に繋がる社会」である。

提案の中身としては、一つ目が、国民が健やかに生活し、老いることのできる社会として、健康寿命アップによる医療費削減、健康であることによる労働生産性上昇、高齢者労働力の活用、海外展開といった様々な観点で予防医療の強化が重要。具体的には、テレビ会議などの ICT を活用した健康診断や、自分で OTC 医薬品を購入するセルフメディケーション促進、中長期的には、インセンティブ付与として、保険組合の負担割合、社会保障負担の削減に向けた自己責任の範囲の在り方の考察も必要。

二つ目が医療関連産業の活性化、世界最先端の医療が受けられる社会の構築。まず何と言ってもライフサイエンス分野の研究開発の司令塔としての日本版 NIH を前に進めて実施してほしい。その際に、予算の運用の一元化、あるいは独法の予算の削減からの除外など具体的な提案を進めてほしい。再生医療制度整備の法案、薬事法改正については今国会で成立させてほしい。PMDA 体制強化として、審査員の大幅増員、民間人材の活用、レベル向上についても待ったなしで進めていただきたい。医療関係情報の電子化・共有・活用の推進も時間がかかるかもしれないが、前向きに進めていただきたい。

三つ目が良質な医療へのアクセスを通じて直ぐに社会復帰ができる社会へ向けてということで、電子処方箋の活用に向けてぜひ前向きなご検討をいただきたい。

四番目は、国民の健康長寿が成長につながる社会。これについては、高齢者の健康関連消費に対して「ヘルスケアポイント」を付与し、将来の介護サービスの受給権と結びつけるとしているが、難しいという話もいただいている。受給権との結び付けにはこだわらないが、様々な形で財政負担を意識しない形を作れるのではないかと。日本型予防システムの確立と世界への輸出については、医療機関等が海外で具体的な案件を組成することを支援する組織や体制を強化すること、医療機関の海外展開に当たって海外の現地法人に出資できることの明確化といった環境整備でインフラ輸出の基軸に据える戦略を明確にしてほしい。

(田村厚生労働大臣)

健康寿命の延伸と関連産業の育成のため、医療関連イノベーションの一体的推進、予防の推進等による健康長寿社会の実現の2つを柱として、それぞれ3つの具体的な方向性をもって取り組んでいく。

医薬品・医療機器等の開発について、実用化にうまくつながらない現状を打破するため、基礎研究から審査・薬事承認までそれぞれの段階で支援を強化し、革新的な医薬品・医療機器を迅速に実用化する。特に、研究活動や臨床研究の司令塔機能を強化・拡充することが必要と考えており、ライフサイエンス研究費を拡充しつつ一元化し、予算の執行、評価・PDCA、臨床研究・治験の推進を一元的に行う日本版 NIH の設置を検討していく。

iPS 細胞等を活用した再生医療は関係法令が整備されていない状況にあり、安全性・倫理性を確保しながら、実用化を加速させる必要がある。このため、再生医療製品の特性に応じて、早期承認制度を導入するとともに、細胞培養加工について民間委託を可能とする。また、医療機器も、その審査を民間の力を借りて迅速化させるために、薬事法改正法案と再生医療新法案を今国会に提出したい。

アジアなどの新興国での医療・介護ニーズの高まりを踏まえ、医療技術と医療機器等、更に制度まで含めれば競争力が高まるが、これらをパッケージ化して、戦略的な国際展開を図るための体制を作り、関係省庁とも連携して更なる取組を推進していく。

2つ目の柱である「予防の推進等による健康長寿社会の実現」は、生活習慣病とその重症化の予防が、国民の健康増進、保険制度の持続可能性、経済成長の3つの観点から重要な課題。官民一体となって予防・健康増進を進めていくため、特に、民間・地域の取組を積極的に横展開するなど、健康づくり産業や社員の健康づくりに取り組む企業への支援などにより、健康関連産業を育成・拡大する。なお、保険者や企業の取組を促進するためのインセンティブとして後期高齢者支援金の加算・減算の仕組みの活用は重要であり、来年度からしっかりと実施をしてまいりたい。

高齢化により多様な生活支援サービスや住まいのニーズが拡大している。今後は、多様な主体による生活支援サービスの充実を図るとともに、国交省とも連携して、高齢者向け住宅の供給促進を進めていく。また、経産省とも連携して介護ロボット等の開発支援などを推進し、地域で安心して暮らせる社会を実現していく。

医療・介護・健康分野において、関係機関の情報連携やデータ活用は重要。まずは ICT 活用を促進するための基盤整備を行うとともに、レセプトの利活用を拡大するとともに、呉市のような好事例を横展開し、受診勧奨や予防の促進に繋げていくため、さらに、遠隔医療の助成や、遠隔保健指導面接のための規制改革を行っていく。

その他、民間議員の皆様からご提案いただいた事項に対する厚生労働省としての考え方については資料にまとめたとおり。社会保険制度の根幹にかかわるようなご提案について、対応が困難なものも含まれるが、その他の事項について、できる限り対応したいと考えている。

(下村文部科学大臣)

日本版 NIH 構想の実現に向けて、文部科学省としてもしっかりと取り組んでいく。今後、構想の具体化に向けて、内閣官房の健康・医療戦略室及び関係省と連携・協力して検討していく。

検討に当たっては、まず、健康・医療に関する研究開発予算全体の増額が必要であることに留意すべき。我が国のライフサイエンス予算は米国に比べて約 10 分の 1 と格段に少なく、優れた人材を集めるためにも、予算の総額を増やしていくことが不可欠である。

次に、基礎研究の優れた成果を臨床研究・治験にまでつなげるための、いわゆる橋渡し研究の強化が必要である。文部科学省においては、大学等が基礎研究の成果を自らの力で臨床研究や治験に橋渡しすることを可能とするために、全国 7 カ所の橋渡し研究支援拠点を整備し成果を挙げている。文部科学省としては、このような実績を踏まえつつ、日本版 NIH 構想の実現により、橋渡し研究の強化に貢献していく。更に、この分野にお

ける基礎研究を強化していくことが重要な課題である。予算が少ない我が国が、革新的な創薬等につながる優れたシーズを創出し続けるためには、京都大学山中教授によるiPS細胞のような、従来の概念を覆すような卓越した基礎研究の推進が必要不可欠である。これまで我が国の強みであった基礎研究も、中国や韓国等の新興国の追い上げにより、相対的な国際競争力が低下してきている。今後、この分野における基礎研究の取組を重点的に強化していくことが必要である。

文部科学省としては、健康長寿社会の実現に向け、①再生医療の実現に向けた取組、②これまでの概念を覆すような画期的な医薬品・医療機器の開発・実用化、③効果的な予防法の確立・健康寿命伸長産業の創出等が重要と考えており、このような分野における研究開発にしっかりと取り組んでいく。

民間議員ペーパーで「予防医療は、食事と適度な運動が柱」とされているとおり、①大学・企業と地方公共団体、総合型地域スポーツクラブ等の連携による、ライフステージに応じた住民のスポーツ参加の促進や、②食育を含めた健康教育の推進といった「スポーツ」「健康教育」を活用した取組も行っていく。

(新浪議員)

田村大臣には予防医療の政策について、大変踏み込んでいただいた。もう少し踏み込んでいただけるとありがたい。

何よりも、予防医療はGDPの成長につながるということをご理解いただきたい。つまりは、75才くらいまで働ける世界を作るということであり、生産労働人口を増やすことになる。また、健康になると生産性が上がる。

生産性の向上に加え、健康とICTを組み合わせるとGDPの成長につながる。健康寿命産業は、成長産業であり雇用を生み出せる。例えば食育。特に子供への食育は非常に重要。適度な運動は、ジム等で雇用を生む。自分で健康管理し、疾病の治療をするセルフメディケーション関連も同様。例えば健康食。おいしくて満腹になる日本の加工食品産業は、新産業を生む能力を持っている。サプリメントは、もう少し効用を書ければ産業にできる。万歩計は世界で一番良いモノを日本で作っている。こうして、新しくより面白い産業ができる。

医薬品の対面販売に関連して、ICTを活用すれば、もっとOCT医薬品を始めとしたセルフメディケーションにつながる。持病の処方箋はリフィルで良いのではないか。薬剤師のアドバイスのもとで配給される仕組みが、ICTを活用して可能になる。

更に重要なことは、看護師は145万人のうち50万人が家庭に入っているが、こういう人たちの雇用が生まれる。管理栄養士も同様。家庭に入った人が、雇用される産業が作られる。ヘルスケア産業は女性の就業率が75%であり、女性が活躍できる分野。そういった分野を作ることが可能になる。

田村大臣には、予防医療についてインセンティブをより強化することを検討して欲しい。もっと個人が健診を身近に受けられるようにしていただきたい。採血について、看護師は現在医師の監督の下でのみ行えるが、簡易なキットを使って看護師が行えるように門戸を開いて欲しい。

中小企業では、なかなか健診が受けられないという問題もあるが、看護師が健診をできるようにしてはどうか。健診結果は医師が見るようにしつつ、予防医療に向けての仕組みづくりをすることで、雇用も生まれる。個人が健診を受ける場合、税額控除等を付与することや、健診を促すことで、生産性向上が可能になる。

最後に、自己負担を風邪では7割、がんでは3割ほど導入してはどうかと、事務レベルには提案をした。今後とも消費税が上がる予想の中で将来を描けない若者が多い。この部分の構造を見直すべき。医療や介護でベネフィットを得られる人には、もう少し負

担をしてもらい、消費税をなるべく抑えるべき。若い人のやる気は、持続的経済成長に大変重要。すぐには難しくても検討は開始してほしい。困難であるものに、是非チャレンジしてほしい。

(橋本議員)

日本版 NIH は非常に重要。研究の現場にいと、我が国では臨床への橋渡し研究がスムーズにいていないために、せっかくの優れたシーズが伝わらないという話もよく聞く。資源投入も含めて司令塔機能強化が求められると思う。

一方で、この分野は多くの有望なシーズの中で、本当に最後の実用化までたどり着くものは少なく、極めて確率が低いという事情もある。数多い優れたシーズを供給するシステムが大変重要。この辺りに対する資源投入を更に厚くすることも重要。もう一つ、シーズとしては、例えばライフサイエンス単独の研究ではなく、周辺の他の研究分野との融合が極めて重要となっている。例えば「細胞シート」は高分子科学との融合から出てきているもの。ドラッグデリバリーで最近よい成果が出ているが、これはナノマテリアルの専門家と共同で行ったもの。また、医療介護ロボットは、機械工学とナノテク、そしてコンピュータサイエンスが融合してできたもの。

このように分野横断的な基礎研究は大変重要なので、ここは総合科学技術会議の方で司令塔機能を十分に果たしていき、日本版 NIH との密接な連携を図りながら進めていければよいと思っている。

(長谷川議員)

日本版 NIH について、両大臣から前向きな発言をいただきありがたい。ライフサイエンスは、実績から見れば、日本の内需だけではなく、世界のニーズに日本が応えていける産業である。官房長官のリーダーシップの下、健康医療戦略室が日本版 NIH の設置に向けバックアップしていただけるものと理解する。設置の際、予算の一元化については今のお話でお約束いただいたと理解する。また、独法研究所、国立高度専門医療研究センターに加え、大学病院の参画もぜひ検討してほしい。ライフサイエンスは基礎、応用・臨床の双方の研究が重要であり、基幹産業として全体の予算を増やし、基礎から応用への橋渡しをきっちりしていく必要がある。日本版 NIH は、臨床研究機能を確実に保有し、日本では不足しているプリコンペティティブリサーチを産学官共同で実際に行うこと、ナショナルプロトコルを作成し、個別の病院ごとのプロトコル審査を不必要にすることなどを進めていただきたい。

(岡議員)

田村大臣の大変踏み込んだご説明に感謝。規制改革会議のテーマが山積みという感じを受けた。しっかりと対応するのでよろしく願う。

(竹中議員)

健康長寿は重要なテーマであり、世界も注目している。医療介護には官製市場という言葉が使われてきた。新規参入を認めて、自由な競争をしないと成長しない。根本から変えることが重要。

本日、焦点が当てられていないが、隠れた重要なテーマとして、医学部の新設がある。医師の過剰を招かないため、昭和 50 年代の方針を元に、大臣告示により医学部の新設は認められていない。

日本の医師は大体、人口 1,000 人当たり 2 人ほど。OECD の平均では、1,000 人当たり 3 人。2035 年頃には日本も 1,000 人当たり 3 人になるというが、年間の死亡者の数は今

より 40%増える一方で、60 才以下の働き盛りの医師の数はほとんど増えない。医師を志す若い人に道を開くためにも、これまで凍結されてきた医学部の新設について、文科大臣と厚労大臣のリーダーシップで前向きに進めていただきたい。

(三木谷議員)

日本には素晴らしい医療技術や開発があると思うが、ほとんどマーケットに知られていない。開発も良いが、ぜひ技術力の高さというものをどうやって知らせるかというマーケティング戦略を考えていただきたい。国際的な医療関係の学会やイベントというのは、ほとんどアメリカがヨーロッパでやっていて、日本ではほとんどない。日本の医療技術、薬の開発に世界の目を向けるような仕組みを考えていただきたい。

2つ目はインターネットを通じた OTC、処方箋薬の販売について、実際上は対面であろうが対面でなかろうがあまり関係ないと思うし、インターネットのほうが詳しく説明できると思うので、ぜひ検討していただきたい。最高裁で基本的にはこの省令については違憲であるということになったのだが、まだ厚生労働省は取り下げていない。ぜひ取り下げしてほしいと思う。

(菅官房長官)

私の下で、健康医療戦略室を設置したが、横断的なものを一つに集約することを是非やりたい。いろいろな議論があったが、やるべきことの方向性は出ているため、如何に実行に移すかに焦点を当ていきたい。

(麻生副総理)

NIH について、I は “Institute” ではなく、“Institutes” である。一つの機関ではない。それぞれ予算計上している 27 の機関が集まったシステムである。

(山本大臣)

NIH はぜひ進めていただきたい。具体的な制度設計はこれからもっと詰まってくると思うが、総理と甘利大臣にもバックアップしていただいて、総合科学技術会議の抜本的機能強化とうまく連携が取れるように、よくやっていきたい。

(安倍内閣総理大臣)

再生医療の迅速な実現を図り、医療機器の開発スピードを引き上げるための規制改革に取り組んでいく。このため、再生医療や医療機器の特性を踏まえた審査の仕組みに改める薬事法改正法案、細胞培養の外注を可能とする再生医療安全性確保法案を今国会に提出する。

新興国等の医療、介護に貢献しつつ、日本が育んだ医療技術・サービス等を事業として国際展開することは、この分野が成長産業となるための鍵。医療機関、関連企業等による具体的な国際事業を支援する組織母体を創設する。経済協力を始め、あらゆる手段を動員して、日本の医療の国際展開をする。

いち早く革新的な治療手段を実用化する環境を確立するためには、研究と臨床が繋がっていないこと、臨床データの集約が十分できていないこと、がネックとなっている。研究と臨床の橋渡し、研究費の一元的配分、様々な研究活動・臨床活動の司令塔機能が必要。これにより、研究と臨床が繋がるとともに、大規模な臨床データの確保も可能となる。そのための具体的方策を早急に政府としてとりまとめる。

国民の利便性を高めるため、対面を前提とする医薬品販売などのネット上のサービスに係る規制の在り方など、IT 社会の実現にあたっての規制改革、ルールづくりに取り組

んでいく。

エネルギー制約克服に向けて、火力発電所の経済的・安定的活用が重要。環境にも配慮した高効率の石炭火力を活用するため、環境アセスメントの手続の明確化を急ぎたい。

(以 上)